

平成 23 年 第 7 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成23年第7回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年7月11日（月） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員長職務代理者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委員（教育長） 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君
教 育 推 進 部 理 事 若 狭 周 二 君
子 ど も 部 長 藤 迫 稔 君
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君
教 育 推 進 部 副 部 長
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君
教 育 推 進 部 次 長
(学校教育・教職員担当) 松 山 隆 志 君
子 ど も 部 副 部 長
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 木 村 均 君
子 ども家庭総合支援室長
兼子ども部専任参事
(青少年育成担当) 中 井 正 美 君
生 涯 学 習 部 副 部 長
兼教育推進部次長(人権教育担当) 小 西 敏 広 君
生 涯 学 習 部 次 長 谷 口 あや子 君
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君
学 校 管 理 課 長 清 水 宏 志 君
教 育 推 進 部 専 任 参 事
(学校給食推進担当)
兼幼児育成課参事 中 出 宣 義 君

学 校 教 育 課 長	阪 本 勝 昭 君
教 職 員 課 長	北 村 清 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	松 山 尚 文 君
人 権 教 育 課 長 兼教育推進部専任参事 (小中一貫教育担当)	南 山 晃 生 君
子 ど も 政 策 課 長	井 西 浩 君
幼 児 育 成 課 長	水 谷 晃 君
子 ど も 支 援 課 長	細 川 美 智 代 君
子 ど も 部 専 任 参 事 (子育て応援担当)	津 田 善 寿 君
子 ど も 家 庭 相 談 課 長	菅 原 か お り 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (生涯学習センター・公民館担当)	大 浜 訓 子 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (文化財保護担当)	岩 永 幸 博 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
中 央 図 書 館 長	江 口 寛 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (知の地域づくり担当)	一 階 世 志 明 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 主 査	森 貴 美 君
教 育 政 策 課	松 尾 真 恵 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会における市民委員の無作為抽出による公募登録制度のモデル実施に関する要綱制定の件
- 日程第 3 箕面市民間保育所に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱改正の件
- 日程第 5 平成23年度箕面市学力・学習状況調査実施の件
- 日程第 6 箕面市立幼稚園学校医解職及び委嘱の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 9 教育長報告
- 日程第 10 箕面市中学校給食検討会設置要綱制定の件

(午後2時30分開会)

○委員長(小川修一君) : ただ今から、平成23年第7回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

○委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において森田委員を指定します。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第37号「箕面市教育委員会における市民委員の無作為抽出による公募登録制度のモデル実施に関する要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長(井口直子君) : 本件は、本年6月10日付けをもって、「箕面市市民委員の無作為抽出による公募登録制度のモデル実施に関する要綱」が制定されたことに伴い、均衡を図る必要が生じたことから、本市教育委員会においても、これに準じた要綱を整備するため、提案するものです。

○委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第37号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第38号「箕面市民間保育所に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（水谷晃君）：本件は、民間保育所に係る施設の整備に要する費用に対し、必要な補助を実施するため、箕面市民間保育所に係る施設の整備費補助金交付要綱の制定を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第38号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第4、議案第39号「箕面市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（水谷晃君）：本件は、国の幼稚園就園奨励費補助の補助金額の改定及び様式の見直し等に伴い、関係規定を整備するため、箕面市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の全部改正を提案するものです。なお、様式第1号において、日付を表示する箇所については、元号を削除するため、表記を「年月日」とすること。また、同様に生年月日の欄については、空白とする修正を加えた上で、ご承認いただきますよう、よろしく申し上げます。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第39号を採決いたします。本件を様式の修正を行った上で、可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、様式の修正を行った案により可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第5、議案第40号「平成23年度箕面市学力・学習状況調査実施の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）：本件は、平成23年第2回教育委員会定例会において、審議いただき、平成23年度の全国学力・学習状況調査の抽出方式に参加協力するとともに、抽出校以外の全小・中学校において、箕面市学力・学習状況調査として実施するため、希望利用を活用するよう可決いただきました。その後、3月18日に文部科学省から東北地方太平洋沖地震の

影響等を考慮し、当初予定されていた4月19日の抽出調査実施を取りやめ、7月末日までは調査そのものを実施しない旨の通知があり、さらに5月26日には今年度の調査実施を中止、つまり見送る旨の通知がありました。なお、問題冊子等を希望する場合は、9月27日から30日の間に配布されることとされており、これについては既に本市として希望する旨を文部科学省に回答しています。こうした国の状況の変化に伴い、本市では全国学力・学習状況調査の抽出校に指定されていた2つの中学校での調査が見送られることとなります。そこで、希望利用について、改めて実施の是非を協議する必要が生じています。

○委員長（小川修一君）： 東日本大震災の影響を考慮して、国が今年度の全国学力・学習状況調査の抽出調査の実施を中止したことで、箕面市での希望利用を活用した調査実施について、改めて協議が必要となっている状況です。これについて、何かご意見がありましたらどうぞ。

○教育長（森田雅彦君）： 今年度の全国学力・学習状況調査について、抽出校の参加協力と抽出校以外の全小・中学校における希望利用の活用をどうするかを、平成23年第2回教育委員会定例会で論議し、活用することとしました。その論議の中で、より大きな集団である全国を基準として分析を行なうことで、教育委員会や学校の取組の成果や課題を明確にできること、また、課題を分析することで学力向上のPDCAサイクルを確立すること、今後とも、継続して箕面の子どもたちの学力・学習状況を的確に把握し、施策や取組に展開していくことが重要であること、といった意見の一方で、学校間の序列や過度の競争につながるような結果発表を避けるべきであること、今年度は大阪府の学力・学習状況調査が悉皆で実施されているため、1学期の間に二度も調査を実施することが、子どもたちへの負担感が大変大きいなど、といった意見もありました。そのうえで、平成23年度には、小学校新学習指導要領が全面実施される時期でもあり、前回との比較において大いに意味があるものとして、可決されたものです。しかし、今回、東日本大震災で受験できない子どもたちもあることから、全国学力・学習状況調査の抽出調査が中止されたことで、全国という大きな集団を基準として比較・分析をすることができなくなったと言えます。つまり、問題冊子の配布を希望利用し、箕面市学力・学習状況調査として実施しても、その結果を比較・分析する基準がないこととなったのです。さらに、問題冊子の配布は、9月27日から30日の間に配布されるということで、調査実施時期が9月末から10月上旬となり、これは、学校において、運動会、体育大会、文化祭といった学校行事が大変多く予定されているうえに、特に中学3年生にとっては、進学を控えた厳しい時期に調査を実施することもありますし、分析結果を子どもたちの指導に活かしていくにも時間がないことが考えられます。こうした点を

考慮すると、今年度の希望利用を活用しての悉皆調査の実施は、困難であると考えます。

- 委員長（小川修一君）： 様々な状況の変化で、今年度の希望利用を活用しての調査実施が極めて困難であるというご意見でしたが、他に意見はありませんか。
- 委員（白石裕君）： 教育長が言われましたように、本市の子どもたちの学力や学習状況を的確に把握し、施策や取組に反映させていくことは非常に大事だと思います。これまでの会議では、文部科学省の全国学力・学習状況調査を利用することでしたが、それが見送られたので、どうしたらいいかということですね。結果として、6月14日に行われた大阪府の学力・学習状況調査があります。これは、全国的な比較が難しいということに加えて、問題の質という検討課題もあるのですが、本市の全学校で実施されたこともあり、この結果を各学校や学力向上推進チームで、従来のようにきちんと分析して、今後の授業改善に盛り込んでいくことが大事なのではないかと思います。
- 委員（坂口一美君）： 今回の全国学力・学習状況調査の抽出調査の実施中止、見送りについては、本市だけでなく、全国的にも対応をどうしていくか検討している自治体が多いと思います。特に、大阪府では6月に悉皆で大阪府学力・学習状況調査が実施されましたので、その関係性も合わせて検討されていることだと思いますが、近隣の自治体の状況を教えてください。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）： 本市のように希望利用実施の結果集計委託料を予算化しているのは、近隣では高槻市がありますが、悉皆調査の実施はしない、中止に合わせて見送る方向だと聞いています。その他、近隣市のいずれも希望利用の悉皆調査はしないと聞いています。白石委員や坂口委員がご指摘されているとおり、いずれも悉皆で実施された大阪府学力・学習状況調査の結果を分析していくことで替えていくと聞いています。
- 委員長（小川修一君）： 大阪府の学力・学習状況調査の結果はいつぐらいにまとまるのですか。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）： 大阪府教育委員会からは、8月26日頃だと聞いています。
- 委員長（小川修一君）： その結果に基づいて、子どもたちがどこで躓いているのか、どこが得意なのかを掘り起こして、学校の授業の参考にしていくこととなるのですね。ところで、保護者や市民のかたへの通知はどうなるのですか。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）： 保護者や児童・生徒へのフォローについては、8月下旬に結果が返却されることを、まずはお知らせします。その後、学力向上推進チームで結果の分析をします。昨年度と同様の取組をしていきたいと考えています。

○委員（福井聖子君）：今年度は、大阪府と国の調査の二つをしようとしていました。二つはしんどいという意見も出たのですが、逆に二つするとなると、それぞれの問題の質や傾向がどの程度似ていて、どの程度違うのかを実施することで比較できるなと思っていました。希望すれば問題冊子が配布され、箕面でも希望するということで、それはいいことだと思うのですが、学力向上推進チームにお願いしたいのは、国が出される学力調査の問題によって、国の思う学力とは何かが見えてくると思うのです。学力とは何かというのは非常に難しい課題です。PISAで日本の順位が落ちていますが、世界的な動向では考える力に価値観を置いているようです。日本はどちらかというと知識をたくさん習得することに重きを置いていたと思うのですが、やはり国際的には、考える力。情報量の多い時代なので、考える力、応用力に価値観を置いて、国際的なテストが行われていると思います。確か、国の調査自体も考える力や活用する、応用する、そこに書いてある問題文をいかに読み取るかなどに、価値観を置いたテストとして、学力のめざす方向性が、今までと違った点としてでてきていたと思うのです。そのような流れが、今回、国が作成した問題ではどうなのか。大阪府は、そのあたりをどのように認識して問題を作っているのかについて、見ていただきたい。それと、もう一つ大事なものは、これとは別に、高校や大学受験で合格するための学力という観点が学校現場にあって、大学受験などでも考える力という言葉を使う場合がありますが、やはり、国の行う学力調査のめざしている学力と、受験勉強で行わなければならない学力は違う部分があります。どちらにしてもその先は、なかなか難しいのですが、国が作成した問題についてはそのような点をふまえて、問題の傾向を読み取ることが箕面市としてすごく大事なのではないかと思います。学校現場は学校現場でやってくれると思うのですが、そのあたりを、学力向上推進チームが、箕面市として、国のめざす方向がどうなのか、大阪府はそれをわかったうえで、そのような問題を作り、今年度の大阪府学力調査を実施したのかを検討して欲しいと思います。

○教育推進部理事（若狭周二君）：考える力、活用する力、応用する力についてですが、数学の教師として、大阪府学力・学習状況調査の問題を見ましたが、国がめざす方向を意図して大阪府も問題を作成していると思います。数学のB問題ですが、『心拍数を意識して効果的にスポーツ！』という文章力の問題を作っています。例えば、「はるきさんは14歳です。体力増強のために、ややきつい運動をしようと考えています。はるきさんの『目標心拍数』を求める式として適切なものを、次のア～エからのうちから一つ選びなさい。」となっており、答えそのものが、文章を読解して、考えなければならないのです。端的に言えば、 $2 \times 3 = 6$ という知識ですが、逆に6になる答えはどうなるか、 2×3 、 3×2 、 $1 + 5$ 、 $(-3) + 9$ など、答えが一

つではなく、いろいろな手法を考えるようにと意図した問題が、今回、大阪府学力・学習状況調査の問題にはありましたので、ひとまず安心というのをおかしいのかもしれませんが、先ほどの考える力、活用する力、応用する力、読み取る力を含めて、しっかり問題に反映されています。また、領域や評価の観点、問題の形式は国と府も整合性がありますので、比較、検討しながら、過去4年間の国の成果や課題もふまえて、大阪府の学力調査の分析をしようと考えています。学力向上推進チームも当然行いますが、事務局のなかでも分析会議を行いますので、その両輪で問題の成果と課題の分析により、今後どのように策をうっていかということを考えていきたいと思っています。

○委員（白石裕君）：この新しい学力は、やや大きな話で申し上げると、単に学校教育だけでなく、社会人に求められる学力という流れになっています。例えば、経済産業省などは、社会人基礎力として、まさに大学生が社会人になって求められる力が変わってきています。ある人は、これをコンテンツ型の学力から、コンピテンシー、いろいろと活用できる社会のための学力の移りがあると言っています。だから、活用するとか、人々とのコミュニケーションスキルが上手なことが非常に大事なこととなっています。ただ、やや斜めの言い方になりますが、気をつけないといけないのは、文部科学省の学習指導要領を読んでもどちらかといえば、応用力、活用力です。もっと基礎的な知識をふまえて学力と言わないと、上っ面ばかりになってしまう心配もあるのです。大学生などを見ていると、就職活動に忙しくて、それに一生懸命になって、そのようなことが上手な子が就職できているんです。ちょっと極端な言い方ですが、ゼミでも発表をきちんとしない子と、すごく矛盾を感じる場合もあります。だから、新しい学力の方向は、グローバルな方向だから、それはそれで考えなければならぬのですが、その点をふまえておかないと、上っ面だけになってしまって、少し怖いことになると思います。我々もそのあたりを注意して取りかからないといけないと思います。

○教育推進部理事（若狭周二君）：たしか、成人基礎教育がありましたね。識字や読み書きそろばん（計算）等の基礎・基本、知識を含めて、しっかり子どもたちにつけていきたい。そのうえにそれを活用した応用力や考える力をつけていくことは、当然教育の根本として変わっていませんので、先生のご心配を含めて、今以上に、子どもたちの基礎学力をしっかりとつけながら、そのうえに応用力、読み取る力をつけていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小川修一君）：学力というのはどういうことかは、様々な観点から、規定することはできるかと思います。白石委員は学問的な観点からお話されました。私は、もっと簡単に、学ぶ力。学ぶということ力を身

付けることだと常々思っております。それを子どもたちが知らず知らずのうちに、身に付けることが学校教育の基本ではないかと思えます。

○委員長（小川修一君）：各委員から様々な意見をいただきました。整理しますと、今年度の希望利用としての箕面市学力・学習状況調査は実施しない、今年度の子どもたちの学力・学習状況の把握は大阪府学力・学習状況調査の結果を分析し、そこに課題があればクリアする方策を執り、伸ばすべきところがあれば、さらに伸ばさせることが、学力・学習状況調査を実施して、最後にまとめるべきことだと思います。問題冊子については、各学校で授業の演習や教材として活用するなど、柔軟かつ効果的に使っていくことをお願いしたい。お願いしなくても、現場の先生がたは、重々承知のうえだとは思いますが。ただ、本年度だけのことを考えるのではなく、国や府はどうするのかということも少し気になります。そのような意味で、7月8日、新聞紙上に記事が出たと思いますが、事務局としては、国からの通知などありましたか。

○学校教育課長（阪本勝昭君）：7月8日付けで文部科学省から大阪府教育委員会を通じて連絡がありました。大きく2点あります。1点目は平成24年度の調査について、2点目は平成25年度の調査についてです。まず、平成24年度の調査は、抽出調査と希望利用方式で、平成22年度と同様の内容で、調査日は4月17日で、今年度予定されていたのが、4月19日ですので、ほぼ同じころあいにする予定です。また、小学校6年生、中学校3年生の国語、算数・数学を対象としていましたが、理科を追加する方向性が示されています。もちろん、この点については、被災地の今後の状況などもふまえて年末までに最終判断をするということで、予定の通知としての連絡がありました。また、平成25年度については、きめ細かい調査が行えるよう、必要な経費を平成25年度概算要求に盛り込む方向で調整することですので、悉皆の調査をほのめかしている感じです。

○委員長（小川修一君）：国もそのような方針を立てているようですので、それに従って我々も考えていかなければならないと思います。どうか、国が揺れないように願いたいと思います。

○委員長（小川修一君）：議案第40号の箕面市学力・学習状況調査については、希望利用としての箕面市学力・学習状況調査は実施しないことで、よろしいでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第40号の箕面市学力・学習状況調査については、本年度は実施しないこととなりました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第6、報告第45号「箕面市立幼稚園学校医解職及び委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を

教育推進部学校教育課長に求めます。

- 学校教育課長（阪本勝昭君）： 本件は、箕面市立かやの幼稚園の学校医が辞職を願い出たので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな学校医を委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第45号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第7、報告第46号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、退職、分限休職及び7月1日付けの人事異動について、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第46号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第8、報告第47号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、去る6月13日に開催された平成23年第6回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第47号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 続いて日程第9、教育長報告を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）： （議案書61頁から報告）

◎平成23年度第1回豊能地区教育長協議会について

6月24日、豊中市教育センターで開催されました。主な議論は、教職員の人事権移譲に関する内容で、教職員を採用するシステムをどう構築していくか、各市町の考えを出し合いました。本市としては、2、3年後に豊能地区で教員採用選考を実施する場合、1次選考等については、地区合同で実施するものの、2次選考等ではそれぞれの市町で面接等を実施し、採用すべきであると提案、主張しています。もう1点は、10月20日、21日に開催され、担当地区となっていることから、近畿都市教育長秋期研修大会の内容について協議をしました。

◎中学校給食導入検討に係る先進地視察について

中学校給食導入検討に係る先進地視察については、後ほど担当の中出専任参事から報告します。

◎平成23年第2回箕面市議会定例会について

第2日目6月17日、第3日目6月20日に議案書に記されている内容で一般質問が行われました。

◎教育推進部について

6月2日、6月16日、6月27日に、第2回箕面・世界子どもの本アカデミー賞実行委員会が開催されました。申請していた、こども夢基金が一度は不採択となりましたが、繰り上げ採択になり、昨年とほぼ同じ形で開催することとなりました。受賞された作家を学校へお招きしてのオーサービジットを充実させていく方向で検討しています。

6月30日は、学校と保護者、保護者同士で解決が難しい事象について第三者機関に調整をお願いしている教育問題調整会議が開催されました。今回は、調整事案はありませんでしたが、学校で対応に時間がかかっている内容等について報告し、ご意見をいただきました。

同日、北小学校で校庭緑化委員会の皆さんを中心に地域や保護者のみなさんの協力もいただきながら、芝生の植付け式、植付けを行いました。倉田市長、小川委員長、大阪府農とみどりの課長などの関係者、またこの間、芝生植付けのための寄付をいただいているソロプチミストの代表にも参加いただ

きました。大変暑い日でしたが、子どもたちも元気に校庭の周辺部・遊具の下など植付けを行いました。

◎子ども部について

6月29日には、ひがし幼稚園で園庭の芝生の植付け式が行われました。地域のかたがたの協力もいただき園庭に芝生を植付けました。園庭の中央部分は、園児も一生懸命ポット苗の芝生の植付けを行いました。周辺部は、地域、保護者、倉田市長や小川委員長などの関係者のみなさんが貼り芝を植付けてくださいました。緑の絨毯のうえで行う秋の運動会が今から楽しみです。

◎生涯学習部について

6月11日、箕面文化・交流センターにおいて、箕面シニア塾の開講式が行われました。歴史文芸コース、人生豊かに彩りコース、心身リフレッシュコース、箕面の自然コース、箕面の文化財コース、地域力アップの6コースに145名の皆さんが分かれて受講されます。年間10回の講座が予定されています。

- 委員長（小川修一君）：何かご質問、ご意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、次に、事務局から追加議案が提出されていますが、これを審議することにいたしてよろしいか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。それでは、議案書追加第1号の日程第10、議案第41号「箕面市中学校給食検討会設置要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校給食推進担当専任参事に求めます。
- 学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：本件は箕面市立中学校における給食事業の実施に向けた検討を行う、箕面市中学校給食検討会を設置するため、箕面市中学校給食検討会設置要綱の制定を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第41号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：以上をもちまして、本日の会議日程は終了しましたが、各委員から教育行政に係ることで何かありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議日程はすべて終了し、付議された案件、議案5件、報告3件はすべて議了しました。

○委員長（小川修一君）： それでは、恒例となりましたが、テーマを決めて、意見交換を行う時間とします。

【以下の意見交換部分については、箇条書きとする。】

○委員長（小川修一君）：

- ①本日のフリートークは中学校給食のスムーズな導入についてとします。
- ②平成9年度に中学校給食検討学習会を開催し、年度末には報告書を出しています。子どもたちの食の乱れを指摘し、「生徒1人ひとりが生涯にわたって健康で充実した生活を送るためには望ましい食生活の基礎を学校教育の中で発達段階に応じて育てていくことが必要です。」とし、さらに「生徒たちが安心して栄養バランスのとれた食事を摂ることができ、生徒同士、生徒と教職員がふれあいを深め好ましい人間関係を作る場も必要と考えられます。」と報告されています。食育の観点からの中学校給食と、生徒と教職員とをつなげるツールとしての給食の必要性が報告されています。
- ③その報告書から13年が経過しましたが、今日まで家庭からの愛情のこもった弁当が適していること、財政的な負担等から中学校給食の導入には至りませんでした。栄養価不足を補うために実施していたミルク給食は、ヨーグルトなどの食料品を家庭で摂取できるようになってきたため、平成16年度から廃止しました。
- ④平成17年度に食育基本法が施行されるなど、食を取り巻く環境が変わってきたこと、財政的には、橋下府知事が中学校給食導入の補助制度を創設したなどから、中学生にも食育の観点を盛り込んだ給食の導入が必要ではないかと考えられるため、検討する時期に来ていると考えます。

○委員（坂口一美君）： 中学校給食を考える前に、本市の小学校の給食の現状について共通理解が必要だと思うので、説明してください。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：

- ①給食を提供するにあたっては、安心・安全・栄養バランスといった点を一番大切にしています。食材料の選定にあたっては、冷凍食品などの加工品や不必要な添加物や遺伝子組換え農産品物を使用しないこととしています。
- ②給食をツールとした食育の取組を行っています。例えば、配膳による協力体制の必要性、「いただきます」「ごちそうさま」を通じた感謝の気持ちの形成、食べ物と栄養についての学習などです。また、保護者向けにも給食だよりによる食育の啓発を行っています。

○委員（白石裕君）：

- ①我々委員も何度か小学校を訪問して、実際にいただきました。私は大変楽しみで、何回行ってもいいなあと思うぐらい、給食は充実していると思い

ます。本当においしいです。中学校で給食を実施することは、私は基本的に賛成です。

- ②「早寝早起き朝ごはん」は、学力・学習状況調査の際にも関連して、よく言われたことです。
- ③私が印象的に覚えているのが、有馬元東京大学総長が文部大臣だったとき、NHKテレビでの会議の最後に、「全国の保護者をお願いしたい。どうかお子さんに朝ごはんをしっかりと食べさせてきて欲しい。」と言われました。そのときの総理大臣の名前は覚えていないのですが、有馬さんの言葉は強烈に印象に残っています。それ以前から、日本の子どもたちが朝ごはんを食べてきていない。子どもたちの体力の問題だけでなく、背景の家庭の問題を有馬さんは言いたかったのだと思います。その意味では、複合的な問題があるのだと思いますが。
- ④前回の学力・学習状況調査の結果分析の際に、朝食の欠食率が低下しているという話を聞きました。学力との相関は軽々には言えないのですが、良くなっているということで、うれしいことだと思います。
- ⑤学校給食とも関係してくると思うので、中学生の朝食の欠食率を教えてください。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：

- ①平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査による中学3年生の生活状況では、朝食の欠食率が全国平均は2.1パーセントですが、本市では3.2パーセントで、全国平均に比べ朝食の欠食率が高い状況となっています。
- ②「早寝早起き朝ごはん」運動は、平成18年から文部科学省が国民運動として推進しています。本市でも、朝ごはんは、体温や血糖値を上げ、体を目覚めさせることや集中力を高めることなどから、きちんと朝ごはんを摂るように積極的に啓発してきました。
- ③その成果もあり、平成20年度の子どもの生活実態調査では、中学2年生の朝食欠食率は4.7パーセントに対し、平成21年度は3.2パーセントまで低下してきています。
- ④厚生労働省が実施している平成21年国民健康・栄養調査によると、朝食を食べない人は、朝食の欠食が子どもの頃から習慣化しているとあります。朝食を食べるために必要なことは「早く寝る、よく眠る」と報告されています。
- ⑤就寝時間は、同調査で全国では、22時台が25.6パーセント、23時台が40.1パーセント、本市では、22時台が16.1パーセント、23時台が41.2パーセントであり、起床時間は、全国が6時台57.4パーセント、7時台32.6パーセント、本市では6時台23.1パーセント

ント、7時台68.1パーセントとなっており、全国平均に比べ、寝る時間、起きる時間も遅い傾向となっています。

- 委員（福井聖子君）：朝食を食べてこない背景にはいろいろなことが考えられると思いますが、朝食を食べない子は、給食はしっかり食べるのでしょうか。それとも、全体的にエンジンがかからなくて、給食も食べないのか、現場の声として、把握されていますか。
- 教育推進部次長（松山隆志君）：ほんの1例ですが、朝ごはんを食べない子が給食も食べられないという事例もあります。この子たちは、夜にカップラーメンを食べたり、土日もそのようなものを食べていて、そういう生活状況で、朝ごはんが用意されていないこともあります。また、そのような子どもたちは、カップラーメンやレトルトの味に慣れてしまい、給食の味が薄くて食べられないという事例も聞いたことがあります。しかし、逆に、このときばかりに食べている子もいるので、一概には言えません。
- 委員（福井聖子君）：
 - ①うまいけば、中学校の給食を、生活面を含めた教育として位置づけ、よりよい食事を経験させることはいいことだと思います。しかし、朝食を食べない子どもは、結局、給食も食べないかもしれない怖さがあります。
 - ②小学校5,6年になるとかなり好みが出てくるので、残飯の率は、ある程度あると聞いているのですが、今の小学校の給食で残飯はどれぐらいで、低学年と高学年で差があるのかを教えてください。
- 学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：詳細な資料を持ち合わせていないので、別途、ご報告させていただきます。
- 教育センター所長（松山尚文君）：学校を離れて7年になるので、違うところがあるかもしれませんが、子どもたちの様子を見ると、献立にも影響されます。カレーなどでは、残菜量ゼロとなりますが、煮物などは、残菜量ゼロにしようという取組を、クラスとしてできるだけしていますが、やはりなかなか食べきれずに、少し残す場合もあるのが現状です。
- 委員長（小川修一君）：大阪府の中でも給食を導入しているところがありますね。実情を教えてください。
- 学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：平成21年度の調査で、府内で全校完全給食を実施している市は、和泉市、門真市、四条畷市、交野市、大阪狭山市、熊取町、田尻町、岬町の5市3町で一部実施している市を含め7.7パーセントの実施率です。なお、全国平均は81.6パーセントです。
- 委員長（小川修一君）：それぞれ歴史や導入の経過があると思うので、そのようなことも、今後の検討委員会の中で報告して、それも検討の材料にすべきではないかと思います。
- 委員（白石裕君）：

- ①補助制度については、施設整備費等の初期費用の2分の1補助となり、残りは箕面市が負担となります。財政状況が非常に厳しい中ですが、もし実施するのであれば、立派な施設を作っていただくようお願いいたします。
- ②検討会の設置が先ほど決まりましたが、検討会と補助申請との意思決定のプロセスがわかりにくいです。検討会が補助申請の中身まで検討するのか、わかりにくいので、説明をお願いします。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：

- ①補助については、施設整備費等の初期費用の2分の1だけでなく、上限額が1億5百万と決まっています。
- ②平成23年度中に市内の全中学校に給食導入をするという実施計画書の提出が義務付けられています。この申請が10月からの受付となっています。
- ③検討会では、実施計画書が期限内に提出できるように検討を進めていきたいと思っています。なお、検討会は、7月中旬に1回目の開催を考えています。

○委員長（小川修一君）： 検討会について、今後のスケジュールなどをもう少し説明してください。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）： 検討会では、7月中旬に第1回の開催を予定しています。先ほど、ご議決いただいた要綱のとおり、学校の先生がたや保護者の代表に入っていただいていますので、実施計画書の提出までにいただいたご意見を取りまとめていきたいと思っています。

○委員（福井聖子君）： 中学校給食を導入すると、学校の時程や取組が変わり、給食時間の確保のために、昼休みなどが使われることもあると思うのですが、そのような影響も検討会で検討されるのですか。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：

- ①視察で、いかに配膳時間を少なくできるかなどの取組を見てきました。
- ②いろいろな課題があろうかと思いますので、学校現場の先生がたの意見を十分ふまえて、検討会でしっかり検討していきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）：

- ①学校現場の先生がたの意見を吸い上げることが検討会であると思うので、配慮しながら進めていくことが重要だと思います。
- ②中学校給食の先進地視察として、西宮市立上ヶ原中学校に、私と坂口委員が行きました。坂口委員のご感想はいかがですか。

○委員（坂口一美君）：

- ①事務局も5月以降に最近中学校給食を導入したところや何十年も実施しているところなど、いろいろ視察をしてこられました。
- ②委員長をはじめ皆さんが行った西宮市立上ヶ原中学校は、既に50年ほど中学校給食を実施している学校です。その学校自体が、授業も、給食も、

クラスづくりも小集団で、グループで行っています。教科によっては、机を並べ替えています。ほとんどがグループ編成のまま、授業も、給食も実施されています。

- ③校長先生が、給食の実施自体がスムーズに行っていれば、学校経営も、クラス経営もうまくいくとおっしゃいました。
- ④小川委員長も私も非常に感心したのは、挨拶がとてもさわやかで、とても礼儀正しかったです。それは外から来ている視察に対してではなく、積み重ねられて出てくる挨拶の言葉だなどの子を見てもわかりました。
- ⑤生徒が配膳などの協力体制がうまくできるのかが、生徒指導の先生がたはとても心配だと思うのですが、すごくスムーズでした。
- ⑥休み時間の短さについても、35分間でどうやるんだろうと思いましたが、それもとてもスムーズでした。最初は時間がかかるのですが、生徒会自体が給食をスムーズに進めるため、いろいろな工夫をしていました。早く準備ができたところには、生徒会として表彰したり、なかなか協力できない生徒に対しては、若干のペナルティもあるのですが、みんなでやっというお互いの声かけをしており、生徒が主体になって給食の運営をしていて、そこに先生がたもいっしょになって、給食の準備をして、早く食べられるような状況をうまく作っています。それが、学校全体の雰囲気につながっているのではないかと思います。
- ⑦自校式の学校で、見える環境の中で給食も作られています。配膳も一方通行ルールなどの工夫をされていて、うまくできるようになっていました。
- ⑧給食もとてもおいしかったですし、残菜も少なくなるように工夫をされていました。食べられない子、量の少ない子は、手を付ける前に最初に返して、後から食べたい子に配る工夫もありました。味に関しては、少し濃かったかななどのイメージはありましたが、栄養士の先生も行かれていますので、かなり具体的に分析をされて、今後の検討の際に出てくるのではないかと思います。
- ⑨50年の歴史の中で、積み上げてこられたものですので、箕面市としてはどのように組み込んでいくか。財政面、指導の面、いろいろあるかと思いますが、私たち教育委員にとって、今回の視察は非常に有益なものだったと思います。

○委員長（小川修一君）：事務局からこれまでの視察について説明をしてください。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：

- ①西宮市立上ヶ原中学校：チャイムが鳴ると、給食室に生徒たちが集まってきます。一方通行になっており、各食器、食材を取っていきます。教室では、給食当番以外の生徒は、廊下に出たり、グラウンドで遊んだりして、

給食当番以外の生徒は教室にはいません。

- ②金沢市立兼六中学校：共同調理委託方式、俗に言うセンター方式です。センターで食缶に移したものを学校の配膳室にいる配膳員さんが別々に届く、パンや牛乳などを配膳台にセットしてくれます。それを生徒たちが配膳台に取りに来て、各教室で給食を配ります。ここでは、平成19年4月から給食が開始されました。担任は教室と一緒に食べています。配膳と給食指導は教職員にとって負担となりますが、最初に担任がうまく指導することで、女子生徒が気軽におかわりができるクラスとなり、クラスがまとまる良いきっかけとなり、給食でクラス作りができるとおっしゃっていました。
- ③さいたま市立浦和中学校：自校委託方式で、中高一貫校の受験進学校です。自校方式でありながら、各階の配膳室に準備していますので、その配膳室に子どもが取りにきます。教室の前の廊下に2列になって配膳しています。さいたま市としては、10年間で50校以上の学校を、年間5校ペースでセンター方式から自校方式に切り替えています。1校当たり約4億円から5億円の改修費がかかったそうです。なぜ、切り替えているのかについては、堺市で発生した食中毒事件や配送中の事故などのリスク回避、食育の推進が目的です。自校方式になると栄養士が各校に一人配置されます。栄養士による地産地消の取組も行っています。
- ④山形市学校給食センター：PFI方式の巨大工場です。1日2万2千食を作っています。冷凍食品や加工品を使用しなければ出来ない状況になっています。東日本大震災の影響で電力を15パーセントカットすることになっていましたので、さらに加工品を使用して省電力化していくそうです。
- ⑤寒河江市立綾西中学校：民間施設を利用しています。学校給食の加工品の大手が作っている給食センターで、ここから配送されて、各中学校の配膳室に届けられ、配膳室から各教室に配膳台を運んで給食を配膳します。平成23年4月から開始しました。先生がたに聞きますと、弁当を持参と言っても家庭の事情によりいろいろな弁当がありました。例えば、レトルトのカレーを持ってきて、ご飯の上にかけて食べている子どももいたり、弁当箱のふたで隠すようにして食べていた子どももいて、そのような違いを言わないようにして指導してきた。でも今は、同じものを食べるようになって、給食指導の時間が増えましたが、食指導上は問題がない。2、3年生は、小学校で行って来ていましたが、ブランクがありました。でも、1ヶ月もすれば、慣れました。ここは、センター方式とはいえ、食数が1,350食と少ないところでしたので、冷凍食品などを使わずに、調理員を指導していました。

○教育長（森田雅彦君）：

- ①本市の中学校においては、これまで家庭からの弁当持参を中心に進めてき

ました。

- ②社会情勢の変化により、弁当を持参できない子どもが増加していることや食育基本法の制定、学校給食法の改正等に伴い、食育の推進が強く求められていることや、大阪府が中学校給食導入の初期費用を支援する制度を創設したことで、これを機に中学校給食のスムーズな導入に向けた検討に着手する運びとなりました。
- ③中学校給食の実施主体者は、学校の設置者である市町村となっておりますが、中学校との調整が必要であることから、検討会を教育委員会事務局の所管としたものです。
- ④今後は、中学校給食のスムーズな導入の検討にあたり、時間的な制約はありますが、安全・安心・栄養バランスのとれた給食、そして給食をツールとして良好な食習慣の形成、9年間を通じた食育に重点を置いた給食をめざし、学識経験者や保護者、教職員等で構成する箕面市中学校給食検討会で精力的に議論・検討を行っていただきたいと思っております。
- ⑤保護者、生徒、教職員のご意見については、様々な機会を通じてお聞きするとともに、できる限り議論を重ね、中学校給食のスムーズな導入について検討していく必要があると考えています。
- ⑥私も、和泉市と西宮市、どちらも自校直営方式の学校を、それぞれ視察をしました。西宮市の学校に行ったときに、一緒に行かれたある校長先生が、「先生も一緒にやっているのですね。大変なことはないですか。」と質問されました。「給食を学校運営、学校経営の中心に、食育を中心に据えて、やっているの、大変と思ったことはありません。」とのお答えでした。
- ⑦小学校で給食を実施していましたが、大変と思ったことはありませんね。また、子どもたちの食べるところや片付けの様子を見たのですが、その様子を見ても大変ではないな、というのが実際に見た感想です。
- ⑧中学生ですので、それなりのルールやマナーをきちんと身につけさせなければなりません、それを子どもたちが中心となってやっていることは、素晴らしいし、学校経営がきちんとできている証だと思うのです。
- ⑨感心したことの一つに、厚生委員会の2年生女子の副委員長さんが、「給食活動をみんなで作りあげているのです。やりがいの有る仕事です。来年は委員長をしたい。」と言ってくれました。
- ⑩その中学校には、6つの小学校からあがってきますが、きちんとできています。3年生になる頃にはできなくなるのではないのかと思っていましたが、3年生のほうが、みんなで力を合わせてやっている。中にはやんちゃな子もいます。それでも友だちが声を掛けている。すごいなと思いました。みんな、給食に燃えています。やはり実際に見てみなければだめだなと思いました。

⑩どのような方式が箕面の中学校給食にとっていいのかについては、実際に見て、検討していくのがいいと思います。検討委員さんも実際に見て、論議をしていただけたらと思います。

○委員長（小川修一君）：

①私も見に行って、感心した点があるのですが、一つは、給食を学校経営の中心に据えていることが素晴らしいことだったと思います。それには、学校の管理職だけでなく、生徒・教職員・教育委員会がしっかりと理屈をもって実践するんだという勇気と自信がなければ、できないことだと思いました。

②いろいろな意見があろうかと思いますが、教育委員会もそれなりの智恵を絞りながら、あるいは、出せる力を発揮しなければ、この制度はうまくいかないというのが実感です。

○教育次長（中井勝次君）：

①先ほどお答えできなかった残量について、6月分の箕面市全域の数字は出ていませんが、参考の数字をお答えします。栄養士に聞くと、例えば、とある学校では、重量換算ですが、13.2パーセントの残量です。もちろん完食する日もあれば、残量36パーセントの日もあります。その日は、メニューが切り干し大根のソース和えだったそうです。参考として、ご報告させていただきます。

②この後、検討会として、中学校給食のスムーズな導入の仕方について、具体の検討をします。11の自治体のうち、僕も8つの自治体に視察に行きました。

③給食が単独で学校の中で存在することはありえない。委員長がおっしゃられたように、学校運営、学校経営、学級運営などと全て連携している。学力とも、体力とも、クラブ活動とも、地域活動とも連携しています。いろいろなところで連携して、給食を考えておられます。連携してないと思うのは、教職員人事権の移譲ぐらいです。後は、みんな何を聞いても給食を基点として物申せますよと、どの学校の校長先生もおっしゃられました。それぐらい給食はなんに関しても絡むことのできる学校の一つの大切な要素だと思います。学校教育課の阪本課長と西宮の上ヶ原中学校に視察に行った際に、まさに言い得て妙だと思ったのですが、「箕面の子どもたちはなんか大事なことを一つ学ばせていただいていないような気がしますね。」と彼が言ったんです。確かにそれぐらい、給食でいろいろなことを教えられている、学んでいる実態があったと思います。そのようなことをふまえて、2学期も視察は引き続き、違う目で見ていただきたいと思いますし、視察に行き、感じたことをふまえて検討を進めていきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成23年第7回箕面市教育

委員会定例会を閉会とします。

(午後4時15分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長 小川 修一

委員 森田 雅彦